

平成29年度 第2回奈良県国土利用計画審議会 議事概要

- 【日時】 平成30年2月19日（月） 10:00～11:00
【場所】 ホテルリガーレ春日野 2階 畝傍の間
【出席委員】 伊藤会長、上田委員、岡井委員、小山委員、田中委員、東委員、平井委員
深町委員、松尾委員、宮本委員 （五十音順、以上10名）

◆議題

- (1) 第五次奈良県国土利用計画の策定について
第1回特別委員会の経過報告、第五次計画の概要 骨子(案)及び今後の進め方について、事務局から説明した。
- (2) 奈良県土地利用基本計画の変更について
土地利用基本計画図の変更について説明し、原案どおり承認された。
- (3) 報告事項について
許可済等林地開発及び土地利用の現況等について、事務局から報告した。

◆主な質疑・意見等

(委員) ◆ 農用地については、工業ゾーンの創出と合わせて、農業の生産性の向上や高付加価値化にも力を入れていく必要がある。

(事務局) ◇ 平成29年3月に改定した奈良県農業振興地域整備基本方針に、農業生産基盤の整備として、生産性の高い農業や高付加価値型農業の展開等について記載している。また、地域に必要な農地を確保するとともに工業ゾーンの確保との両立を図る農地マネジメントの推進を図っている。

(委員) ◆ 市街化区域の森林については、自然・歴史文化などの元々の良さを活かした付加価値があるが、森林から外された場所を今後地域にとってどのような付加価値があるものとして利用、管理していくのか。

(事務局) ◇ 市街化区域の森林について、適正な森林管理が行われない森林や、林地として使用することが適当でない森林を今回削除している。業としての森林ではなくても、都市周辺の森林や、里山などには多面的な機能があると考えている。

国土利用計画にどのように盛り込んでいくかはこれからの議論と考えている。

(委員) ◆ 太陽光発電施設の設置について、環境面でも大きな問題となっているが、県としては認めていく方向なのか。

(事務局) ◇ 太陽光発電施設については、経済産業省がガイドラインを作成しているが、周辺環境との調和や地元住民への説明等で、法的な規制とはなっていない。

現在のシステムでは太陽光発電施設の設置を規制することはできないが、今後どのようにしていくのか、農地・林地をどのように活用していくのかということについて、国土利用計画の中で検討していかなければならないと考えている。

(委員) ◆ 太陽光発電施設の耐用年数が到来し、産業廃棄物となった時にどのように対応していくのか。

(事務局) ◇ 廃棄物関係課と調整を図っていく。

(委員) ◆ 住宅地に近接した場所への太陽光発電施設の設置はトラブルになることが多い。住民からの苦情や業者との調整がなされたといったことはあるか。

(事務局) ◇ 林地開発については、防災、水資源の確保、環境保全の条件等を満たしていることを確認して許可をしている。

住民からの問い合わせについては、業者からも丁寧に説明を行っており現在のところトラブル等は発生していない。

(委員) ◆ 奈良県内に所有者不明土地はどの程度あるのか。

土地利用を検討する上で、空き家・空き地をどう利用するかということが求められている。喫緊の問題としては、保育所。

低未利用地、所有者不明土地について、地域づくりの拠点等、公的な利用を図ってほしい。

(事務局) ◇ 所有者不明土地がどの程度存在するのかについては推測値であり、実際の調査が出来ていないのが現状。

所有者不明土地に関する国の動向と併せて、本県としても取り組んでいくべき課題と考えている。